

令和 5 年 度

国 東 市 決 算 に 係 る
健全化判断比率審査意見書

国 東 市 監 査 委 員



国監委第 0820003 号
令和 6 年 8 月 2 0 日

国東市長 松 井 督 治 様

国東市監査委員 徳 部 吉 昭

国東市監査委員 宮 園 正 敏

令和 5 年 度 国 東 市 決 算 に 係 る
健 全 化 判 断 比 率 の 審 査 意 見 に つ い て

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき審査に付された令和 5 年度国東市決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

令和5年度国東市健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和6年7月29日から令和6年8月20日まで

3 審査の方法

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を置き、関係職員から説明を聴取し実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	13.05%
② 連結実質赤字比率	—	—	18.05%
③ 実質公債費比率	3.9%	4.5%	25.0%
④ 将来負担比率	—	—	350.0%

※ 表中「—」は、当該比率がない（赤字額及び将来負担額がない）ことを示す。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和5年度の実質赤字比率は、実質赤字額がないため、当該比率がないと認められる。

② 連結実質赤字比率について

令和5年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がないため、当該比率がないと認められる。

③ 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率(3箇年平均)は、令和4年度と比較すると0.6ポイント悪化して4.5%となっているが、早期健全化基準の25%の範囲内にあると認められる。

④ 将来負担比率について

平成27年度から実質の将来負担比率はなく、早期健全化基準の350%の範囲内にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。